

令和 3 年度

千葉市環境審議会

第 1 回環境基本計画専門委員会

議 事 録

令和 3 年 4 月 2 6 日（月）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和３年度千葉市環境審議会 第１回環境基本計画専門委員会 議事録

1 日 時

令和３年４月２６日（月） １４時００分～１５時４３分

2 場 所

ZOOM によるオンライン開催

（事務局及び傍聴者）千葉中央コミュニティセンター８階 ８３，８４会議室

3 出席者

（委員・オンライン出席）岡本眞一委員、倉阪秀史委員、桑波田和子委員、
小林悦子委員、杉田文委員、押田佳子委員、羽染久委員、
矢野博夫委員（計８人）

（事務局）安西環境保全部長、松本環境総務課長、木下環境保全課長、山内環境規制
課長、東端廃棄物対策課長、川瀬産業廃棄物指導課長、小川緑政課長、秋山
温暖化対策室長、奥村環境総務課長補佐

4 議 題

- （１）委員長及び副委員長の選出について
- （２）次期環境基本計画に係る指標設定の考え方について

5 議事の概要

- （１）議題１において、委員の互選により、委員長に岡本眞一委員を、副委員長に倉阪秀史委員を選出した。
- （２）議題２において、次期環境基本計画に係る指標設定の考え方について審議した。

6 配付資料

資料 1-1	環境基本計画専門委員会名簿
資料 1-2	策定体制及び全体スケジュール
資料 2-1	次期環境基本計画の骨子について【R3.1 月審議会意見反映】
資料 2-2	次期環境基本計画の構成
資料 2-3	現行計画からの指標設定変更点
資料 2-4	次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方(案)
資料 2-5	他政令市環境基本計画における指標設定状況
参考資料 1	千葉市環境審議会運営要綱
参考資料 2-1	現行計画に係る指標一覧
参考資料 2-2	現行計画における指標設定の現状
参考資料 2-3	現行計画の指標等の整理
参考資料 2-4	定量目標及び点検評価指標の経年推移

7 会議経過

《開 会》

14時00分 開会

【奥村環境総務課長補佐】 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回千葉市環境審議会 環境基本計画専門委員会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本委員会の進行を務めさせていただきます、環境総務課の奥村と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、開会に当たりまして、環境保全部長の安西よりご挨拶を申し上げます。

【安西環境保全部長】 環境保全部長の安西でございます。環境基本計画専門委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、ご多用中のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の環境行政はもとより、市政各般にわたりご支援・ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

現在、本市は次期環境基本計画の策定に向けて取り組んでいるところでございますが、現行の計画につきましては、平成23年に計画期間を11年間として策定され、今年度をもって期間満了となります。

この11年間で、環境問題を巡る国内外の情勢は大きく変化して参りました。

世界的には、2015年9月に、環境・経済・社会の複数の課題について統合的解決を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連で採択されたほか、同年12月には、「産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑えること」を目標とするパリ協定が採択されました。

また、国においても、これらの考え方を踏まえ、環境に関する課題のみでなく、経済や社会的課題も同時に解決していくことを目指す第五次環境基本計画が策定されました。

本市におきましても、これらの情勢の変化を踏まえ、今年1月の環境審議会で次期計画策定についてお諮りしたところでございます。

同審議会では、次期計画における指標及び環境目標値について、専門的な見地からご意見をいただくこととし、本専門委員会を立ち上げたものでございます。皆様のお力添えのほど、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【奥村環境総務課長補佐】 本日は、委員総数9名のうち、7名がオンラインによりご出席いただいております。

なお、近藤委員につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

また、杉田委員につきましては、3時頃から遅れて参加いただけるとのご連絡をいただいております。

次に、今回、新たに立ち上がった本委員会の委員に就任された皆様をご紹介します。

東京情報大学名誉教授、岡本眞一委員でございます。

千葉大学大学院社会科学研究院教授、倉阪秀史委員でございます。

特定非営利法人環境パートナーシップちば代表理事、桑波田和子委員でございます。

金沢医科大学講師、小林悦子委員でございます。

日本大学理工学部准教授、押田佳子委員でございます。

一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会専務理事、羽染久委員でございます。

千葉工業大学情報科学部教授、矢野博夫委員でございます。

なお、このほか千葉商科大学商経学部教授、杉田文委員と千葉大学理学部教授、近藤昭彦委員が就任されております。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。環境保全部長の安西でございます。環境総務課長の松本でございます。環境保全課長の木下でございます。温暖化対策室長の秋山でございます。環境規制課長の山内でございます。廃棄物対策課長の東端でございます。産業廃棄物指導課長の川瀬でございます。緑政課長の小川でございます。

以上でございます。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。

資料は、4月22日のメールにて、事前にお送りさせていただいたものと、内容に相違ございません。

なお、事前にお送りした資料につきましては、画面による共有はいたしませんので、メール添付文書をすぐ確認できる状態にさせていただくよう、あらかじめご用意をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

次に、留意事項についてお伝えします。

ご発言時以外は、必ず音声はミュート(無音)状態にするとともに、カメラ機能はオフにさせていただくよう、ご協力をお願いいたします。

また、ご発言の際は、お名前をお伝えいただいた上でご発言をお願いします。

本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条の規定により、公開することとなっております。

また、議事録につきましても、公表することになっておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

なお、本日の委員会は2時間程度を予定しております。円滑な進行についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱によりまして、委員長が行うこととなっておりますが、委員長が決まるまでの間、安西環境保全部長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。

《議題1 委員長及び副委員長の選出について》

【安西環境保全部長】 それでは、大変僭越ではございますが、委員長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題1の委員長及び副委員長の選出に先立ちまして、本委員会の設置の目的などにつ

いて、確認の意味を含めまして事務局から説明させていただきます。

【松本環境総務課長】 環境総務課の松本と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、委員に快くご就任くださった皆様に改めて御礼を申し上げます。

さて、資料１－２をご覧ください。本委員会は、１月の環境審議会に千葉市環境審議会の下位組織として設けられたもので、審議会が市長からの諮問を受け環境基本計画策定について審議を行うに当たり、計画の重要な構成要素である指標及び環境目標値の設定について、本委員会が集中的に調査研究し、審議会に報告することを目的として、９名の審議会委員及び臨時委員の皆様をお願いしたところでございます。

なお、次に記載のとおり、大気環境目標値に関しては、本委員会ではなく、別に設けられた「大気環境目標値専門委員会」が取り扱うこととなっております。

続きまして、スケジュール感につきまして申し上げます。

本委員会は、今回を含めて３回の委員会を開催する予定としております。まず、今回の会議は、正副委員長を選出、指標設定の考え方につきましてご協議いただきたいと考えております。

続きまして２回目の会議は６月の開催を予定しております。本日のご協議で決定された指標設定の考え方や指標に対するご意見を元に環境審議会を設定する指標案を委員長と相談させていただいて事務局案を作成し、その内容についてご検討いただきたいと考えております。

３回目の会議は７月に開催を予定しております。指標案を確定することを予定しております。

このような集中的なご協議を経まして、７月後半頃の開催を予定している環境審議会では指標案として提示させていただくという流れを想定しております。

委員の皆様にはご多忙の中たいへん厳しい日程で誠に恐縮ですが、ご協力を頂きながら進めたいと存じます。

説明は以上になります。

【安西環境保全部長】 それでは改めまして、議題１の委員長及び副委員長の選出について、お諮りいたします。委員長、副委員長の選出方法につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【桑波田委員】 岡本委員に委員長を、環境総合施策部会の副部会長の倉阪委員に副委員長をお願いしたいと思います。それぞれ豊かなご経験をお持ちですので、この専門委員会でも活かしていただきたいと思います、推薦いたします。

【安西環境保全部長】 ありがとうございます。

ただ今、桑波田委員から、委員長に岡本委員を、副委員長に倉阪委員をとのご提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

【倉阪委員】 了解いたしました。

【岡本委員】 了解いたしました。

【安西環境保全部長】 ありがとうございます。それでは委員長は岡本委員に、副委員長は倉阪委員をお願いしたいと存じます。それでは、岡本委員長、倉阪副委員長にご挨拶をいただきたいと思います。

【岡本委員長】 ただいま皆様からご推薦をいただきました岡本です。大変微力ですが皆

様からいろいろお知恵をいただいて意見をまとめるお手伝いをさせていただければと思っています。どうか皆様、よろしくお願いいたします。

【倉阪副委員長】 倉阪でございます。微力ではございますけれども、よりよい計画づくり、指標づくりができますように貢献したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【安西環境保全部長】 ありがとうございます。それでは、これからの議事につきましては、岡本委員長にお願いいたします。

《議題２ 次期環境基本計画に係る指標設定の考え方について》

【岡本委員長】 それではこれより議事に入ります。

議題２の「次期環境基本計画に係る指標設定の考え方について」です。事務局よりご説明をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 環境総務課の松本でございます。本日の会議では、指標設定の考え方をご協議いただくわけですが、そのために、まず元となる新しい環境基本計画の内容についての現状をご説明し、その概要をご理解いただいたのち、指標設定の考え方の案についてご説明いたします。

まず、資料２－１をご覧ください。この資料は、現在の計画と新計画案とを比較しながらその背景やこれまでの経緯などについて取りまとめたものです。

昨年度までの審議会では、千葉市からの諮問に基づき、新しい計画について協議し、計画の骨子の内容が決定されております。今後は、本委員会で決定いただく指標案を盛り込んで、計画の素案を作成し、さらに環境審議会でご協議いただく、といった流れを予定しております。

そういった骨子案ですが、資料中央部分に、骨子が策定される背景として、国等の動向、将来予測、現行計画の進捗状況、市民等の意向、そして、計画策定の基本的な考え方をコンパクトに記載しております。

本日は時間の関係がありますので、かなり割愛させていただき、資料中央、現行計画の進捗状況の部分から説明させていただきます。

まず、「現行計画の進捗状況」ですが、大半の定量目標及び点検・評価指標で改善もしくは現状維持、ただし、未利用エネルギーの活用等については後退、といった状況です。この進捗等については、また、後ほど参考資料２－４でご説明いたします。

また、環境審議会等では、数量目標の設定、点検・評価方法について、今までも多く意見が寄せられている状況です。

続いて、「市民等の意向」ですが、昨年度、コロナ禍の中でメールを活用した市民アンケートなどを実施しました。１万 5,900 人に送付し、2,300 人余りの回答を得ることができました。アンケートの内容としては、現行計画についての評価や、また、１０年、２０年後の将来をどう考えるか、そのために必要なことについてどう考えるか、などをアンケートしたものです。その結果を簡単にまとめますと、ここに記載のようになります。指標に関しては、現行計画で示されている指標については、設定されている指標が適切である、という意見が適切でないという意見を概ね上回ってはいますが、目標の達成に向けた指標としてイメージを抱きにくい、という意見をいただいた項目も散見されました。

また、現行計画で示されている指標については、設定されている指標が適切である、という意見が適切でないという意見を概ね上回ってはいますが、目標の達成に向けた指標としてはイメージを抱きにくい、という項目も散見されました。

こうしたアンケート結果の整理は後ほど、参考資料２－３で改めてご説明いたします。

次に「新計画策定の基本的な考え方」ですが、今までの環境審議会で、次のような方針が４つ出されております。「方針１ ＳＤＧｓの考え方を最大限取り入れた計画作り」「方針２ 変化に対応する計画作り」「方針３ 目標・達成状況が分かりやすい計画作り」「方針４ 関連する計画と整合の取れた計画作り」です。

このうち、指標に関することについては「方針３ 目標・達成状況が分かりやすい計画作り」ということで、計画の５つの柱及び基本目標の達成状況を把握するための目標値として、重要目標の達成指標（ＫＧＩ）や、各施策の進捗状況を把握する指標として成果指標（ＫＰＩ）を設定する、としております。

これらの方針などの背景等を踏まえまして、資料右側の次期環境基本計画の構成が決定されております。

「方針３ 目標・達成状況が分かりやすい計画作り」ということの反映状況としては、計画書を本編と別冊に分けることとし、本編では、５つの柱それぞれに指標を設定し達成状況を評価、別冊では、柱より下の各目標の指標を設定して達成状況を評価することとしております。別冊にした目的は、状況の変化に対応し、改定しやすくするという観点もございます。

新しい計画の５つの柱ですが「１ 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう」「２ ３Ｒの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す」「３ 自然と調和・共存し、良好で多様な水辺と緑の環境を次世代に引き継ぐ」「４ 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る」「５ みんなで環境の保全・創造に取り組む」となっております。

それぞれ、現在の計画と較べてみていただくと、各項目の表現については、様々な状況に合わせて修正を加えておりますが、構成ぶりは新旧の計画で大きな変更はございません。

また、現在の計画では「～のまち」としていたところを、新しい計画案では「みんなで」を主体とした前提で「何々する」といった動詞で言い切る表現に改めております。これに従って、現在の計画では、「５つの環境像」と表現していたものを、新しい計画では「５つの柱」と表現することにしております。

では、次に資料２－２をご覧ください。新計画の構成のみを一覧にまとめたものになります。

表の左から、５つの柱、それぞれの柱の基本目標に加え、基本目標を達成するための施策の方向性を記載しております。施策の方向性までの記載がないと、各目標のイメージができないと思いまして作成した資料となります。

指標をご検討いただく際に、参考としていただければと考えております。

続きまして、資料２－３をご覧ください。

先ほども少しご説明しましたが、現在の計画と次期の計画とでの指標設定の考え方の大きな変更点をこの資料でご説明いたします。左側に現在の計画、右側に次期の計画の

構成を記載しております。

現在の計画の吹き出しに記載のとおり、5つの環境像には指標設定をしておりませんので、達成状況は、その下の基本目標に設定した指標の達成状況から間接的に確認するといった状況でした。

これを次期の計画では、5つの柱に対して指標を設定することで、直接、それぞれの柱の評価をして、それをもとに計画全体の達成状況を評価することを考えております。

では、具体的にどのような指標項目が現在の計画に設定されているかをご覧ください。現行計画に係る指標の一覧です。各基本目標に定量目標及び点検評価指標を設定しております。丸印がついているものが定量目標で、全部で98の指標が設定されている状況です。

「環境像4 健康で安心して暮らせるまち」の基本目標に設定されている指標には汚染項目ごとの環境目標値が複数設置されておりますので、98という多い数になっております。

ここで、指標に関する用語である定量目標、点検評価指標、環境目標値について、参考資料2-2でご説明いたします。「2 指標の設定状況」をご覧ください。

まず、「(1) 定量目標」とは、基本目標の進捗状況を把握するため、数値目標がある指標として基本目標に設定した指標で、数値が、目標を達成しているか判断するものです。例えば、温室効果ガス排出量、一般廃棄物の再生利用率等などに、目標数値を設定しています。

続いて「(2) 点検評価指標」は、基本目標の進捗状況を把握するため、数値目標がない指標として設定した指標で、数値の推移から改善傾向にあるかあるかどうか判断します。例えば、現状ですと公共交通機関利用者数などを点検評価指標としております。

続いて「(3) 環境目標値」ですが、大気・水質・騒音・有害化学物質・地下水・土壌の項目に関しては、国が定める環境基準を参考に、千葉市の環境として達成すべき目標としての、それぞれの項目に「環境目標値」を設定しています。また、環境目標値の達成を定量目標として位置付けてもいます。

それでは、資料2-4をご覧ください。今まで、環境基本計画とその指標の概要についてご説明してまいりましたが、ここからは今回の会議で決定していただきたい、次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方(案)についてご説明いたします。

「1 全体的な考え方」次期環境基本計画では、新たに5つの柱に対して指標を設定し、計画全体の進捗を分かりやすくすることを目指す。また、現行計画と同様に基本目標に設定する指標も、考え方を整理したうえで設定する。

環境目標値に関しては、現行計画と同様に、大気・水質等の項目に関して、千葉市の環境として達成すべき目標である、環境目標値を設定する。

なお、降下ばいじんを含む大気環境目標値に関しては、令和元年12月23日付で大気環境専門委員会から「臨海部における粉じん対策について」提言があったことをうけ、特に集中的な調査・研究が必要となることから、大気環境目標値専門委員会での検討を進める。これは、令和3年1月22日環境審議会にて了承済みです。

「2 指標設定の方針」現行計画を基本とし現在設定している指標項目や状況をもとに、以下の内容を考慮したうえで各指標等の設定を行う。

（１）５つの柱に設定する指標、５つの柱の達成状況を示す指標であること、市民アンケート結果を考慮すること、可能な限り他政令市と比較可能であること、計画期間において定期的なモニタリングが可能であること。

（２）基本目標に設定する指標、基本目標の達成状況を示す指標や施策・事業の進捗に関する指標を設定すること、市民アンケート結果を考慮すること、可能な限り他政令市と比較可能であること、計画期間において定期的なモニタリングが可能であること。

「（３）環境目標値」人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい水準とすること、現行の環境基本計画策定後に新たに環境基準に設定された物質や項目を検討すること、環境基準は設定されていないが、指針値等の設定されている物質や項目を検討すること、市民アンケート結果を考慮すること、計画期間において定期的なモニタリングが可能であること。大気に係る環境目標値に関しては「大気環境目標値専門委員会」にて審議する。

以上が、指標設定の考え方案でございます。

続きまして、ここからは、指標設定の考え方に基づいて、具体的に指標を検討する上で、参考とするため、他政令市の指標設定状況について資料２－５でお示しします。計画策定の時期が直近のものから順に、他市の指標を千葉市の５つの柱に合わせて分類し直して整理したものです。

環境基本計画で多くの指標を設定する市と、環境基本計画のもとに策定させる各種の実行計画で指標を管理する場合があるようですので、その設定状況は各市のよってまちまちですが、千葉市の指標を検討する上で一定の参考になると思い、まとめて提示させていただきました。

最後に、参考資料２－３、２－４で、千葉市の現状の指標がどのような状況であるかを評価した資料をご覧ください。

まず、参考資料２－３をご覧ください。

現行の計画に設定された各種指標での評価と、昨年度に行った市民アンケートの結果での評価を組み合わせたものになります。

「（１）環境像１ エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち」でご説明いたします。

基本目標１－１から１－３までに設定された各指標について、現在の計画が策定された時である２０１１年の基準値と、目標値が設定されている場合はその目標値、そして、今算出できる直近値である２０１９年の値を使って、市で評価をしてみたものです。目標値がある場合は、達成・未達成で、目標値がない場合は、改善・維持・後退で評価しています。

市民アンケートについては、表に記載の米印１の部分ですが、市民に、各目標の達成度についてどのように感じているかを質問し、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合が、「やや不満」「不満」を上回った場合丸印を、下回った場合三角印で表記して評価を記載しています。

また、米印２の部分ですが、市民に、目標に設定されている指標が適切だと思うか質問し、「適切である」の割合が「適切でない」を上回った場合丸印、下回った場合三角印として評価しております。

図1-1は環境像の達成度について市民に質問した結果をグラフで表したものです。環境像1は、枠で囲っている部分になります。「満足」「やや満足」と回答した市民の割合が「やや不満」「不満」を上回ったので、1ページの表では丸印と評価しておりますが、5つの環境像の達成度の中では、一番割合が拮抗したものとなっております。

図1-2は5つの環境像に設定された20の基本目標の達成度について市民に質問した結果をグラフで表したものです。

枠で囲んでいるところが、環境像1に設定した3つの基本目標についての結果になります。例えば、グラフの一番下、「ヒートアイランド対策を推進する」についてみると、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合が「やや不満」「不満」を下回っているもので、1ページの表では三角印の評価となります。

図1-3は環境像1に設定された指標について、目標に対して適切であると思うか、について市民に質問した結果をグラフで表したものです。

枠で囲んでいる3つの指標については、「適切である」の割合が「適切でない」を下回ったので、1ページの表では三角印として評価しております。

4ページ以降に、環境像2から5までについてもまとめてありますが、時間の関係で説明は割愛させていただきます。

最後に参考資料2-4をご覧ください。

計画に設定された指標の計画期間内における経年推移をまとめたものになります。

細かい説明は省きますが、資料上の枠内に記載の評価方法だけ説明させていただきます。

「定量目標」表内の太字の項目ですが、「達成」は、2019年度の値が目標値に到達しているもの、「未達成」は2019年度の値が目標値に到達していないものを表しております。

また、点検評価指標については、数値目標がない指標なので、「改善」は、2019年の値が、平均値より10%以上改善・向上している項目、「後退」は、2019年の値が、平均値より10%以上後退している項目、「維持」は、2019年の値が、平均値より10%未満に収まっている項目を表しております。

資料の説明は以上となりますが、今回ご協議いただきたい点をもう一度整理させていただきますと、大きく2点ございます。

1点は、次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方（案）を確定すること、もう1点は、その考え方に基づき、新しい計画に採用すべき指標について、今までの計画に設定していた指標や、他市の指標も参考に、特に5つの柱について、設定すべき指標案をご提案いただくことです。

是非ご提案いただき、次回の会議につなげていきたいと思っております。

説明は以上となりますが、現在欠席されている委員につきまして、事前にご意見をいただいておりますので引き続き披露させていただきます。

近藤委員からいただいたご意見の文面を読み上げさせていただきます。環境を良くするということは、県民の暮らしの質を向上させるということと同義である。環境を要素に分割し、数値指標を設定する方法では、諸要素が相互作用する環境の本質をとらえることは困難ではないだろうか。指標による評価を否定するものではないが、諸要素間の

関係性を認識した上で県民の human welfare の向上を判定する総合的な定性的評価も必要と思われる。

千葉市は東京大都市圏に含まれると同時に、良好な郊外（田園地帯）を残している。また、下総台地の地形条件が特有の水循環を形成し、様々な恵みをもたらしている。このような空間的な場の条件を活かした千葉市固有の環境計画と、その評価ができれば良い。同時に日本が定常ないし縮退の時代に入るという時間軸を考慮した上での評価も考えたい。

カーボンニュートラルに関する計画の評価に関しては、京葉工業地帯の製鉄所と発電所の存在をどのようにとらえたらよいか。というご意見をいただいております。

また、杉田委員からもご意見をいただいておりますので紹介いたします。

「市民アンケートの結果を考慮する」とありますとおり、市民の意向・意識は本計画の指標設定・推進に重要と考えます。そこで、各指標、目標及びその達成度に対する「市民の認知度、満足度の向上」なども目標（指標）となり得るかと思います。

「健全な水循環の確保」に関連して、生態系を支える湧水に関する指標があっても良いかと思いました。

生物多様性ですが、「保全」に加え、回復（再生）なども目標としてはどうでしょうか（生物多様性に関しては「創出」は馴染まない感じがしました）。

これまで、地盤沈下の地点数以外は「質」に関する指標が主でした。地下水位、揚水量など、「量」に関する指標があっても良いかと思います。

以上でございます。

【岡本委員長】 説明どうもありがとうございました。それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問を皆様から頂戴したいと思います。なお、発言を希望される委員の皆様は、まずZoom画面の左下にありますマイク画像をクリックし、ミュート状態を解除した上で、さらにお声掛けをくださいますようお願いいたします。

それでは委員の皆様よろしくお願いします。

【倉阪副委員長】 倉阪でございます。まず、市民アンケート結果を拝見しますと、「どちらともいえない」あるいは「分からない」という回答が半分以上を占めているような項目がほとんどです。これは、市民に十分な情報が与えられていない、あるいは市民が判断の根拠を十分に持っていないということかと思います。そういうアンケートでたまたま肯定の方が高く出たからと言って本当に行政目標として望ましい指標なのかということはおそらく判断がつかないのではないかと。したがって市民アンケート結果を考慮するということには限界があるということをしっかり認識すべきだと私は思います。

特に、私が関連すると思われる最初の柱、地球温暖化の話について、例えば再生可能エネルギーの現状における導入量のようなものが出ておりますけれども、今ある太陽光は、2050年には使われないわけです。耐用年数が来ますので。ですから2050年カーボンニュートラルということを千葉市も宣言したわけですね。環境省のカウントには千葉市も入っていると思うので。そうすると2050年にカーボンニュートラルを達成するためにちゃんと寄与できる太陽光かどうか。その事業者がちゃんと更新のための投資をしてくれることが確約されているものであればカウントしても構わないですけれども、多分そういう状況ではないと思います。蘇我のメガソーラーでも事業者が固定

価格買取制度がもしかしたらなくなっている状況で本当に再投資をしてくれるかどうか分からないわけですね。

そこで、ここは2050年からまさにバックキャストで考え、目標設定のあり方の思想を変えなければいけない。

一方、公害系については、現状の環境基準が重要で、本当に達成できているかどうかということをしっかり見なければいけなくて、達成できていない場合はなぜかと考えなければいけない。

カーボンニュートラルの場合は2050年のカーボンニュートラルが本当に実現できるかどうかという点で今の取組みの進捗を考えなければならない。

現状の再生可能エネルギーの導入量で高くなっているからよい、ということでは必ずしもないわけですね。現状やらなければいけないのは、建物について今ある千葉市にある建物などの建造物で2050年に使われる建造物がどのくらいあるか、おそらく、現状建てられる、2021年に新築される建造物は2050年に使われると思います。耐用年数50年ぐらいと考えると。なので、そういう現状建っている建物のうち、どれぐらいの量が2050年に使われるのか、そのうちどのぐらいが窓断熱しているか、どのぐらいがZEB化、ZEH化に近づいているのか、それが指標となるわけです。これから建てられる、新築される建物は2050年には使われるので、その1年間に建てられる建造物のうち何%がZEB、ZEHなのか。これは指標として十分意味がある数字です。

ですから、2050年カーボンニュートラルを考えてバックキャストで今どういうことをやらなければいけないのか、そういう形の指標に入れ替えていただきたいと私は強く思います。現状のCO₂排出量というのは、2050年にどうなっているのかは分からないです。市がやらなければならない政策の進捗状況としては、今私が申し上げたような指標に基づく評価をしなければいけないと思います。

それからもう一つ、千葉市の二酸化炭素排出量のうち、かなりの部分が産業分野だと思います。その産業分野、例えば鉄鋼におけるカーボンニュートラルというのは、千葉市が何かできる範囲ではないです。なので、産業系については、産業自身が責任をもってカーボンニュートラルを進めてもらうということが必要です。そうすると、産業系の目標としては今ある事業者のうち、工場等を持っている事業者のうち、何割が自分でやりますという宣言をしているのか、それが多分指標になると思います、市としては。

鉄鋼におけるカーボンニュートラルというのは業界で技術的な話も十分考えていると思いますが、それは、それぞれの企業が生き延びるためやらなければならない状況なわけですね。2050年にたくさん二酸化炭素を排出している企業はおそらく投資も融資も受けられないということにこれからなっていくますから、そういう状況を十分に説明して事業者、工場系の事業者のうち、何%が自分でやりますということを宣言しているのか、それを可能な限り早く100の方へ持っていくかというのが市のやるべきことだと思います。そういった形で、市がやれる範囲で具体的に達成状況が確認できるようにしていただきたい。

現状において全体でどれぐらい太陽光発電が入っているかというのは、2050年までに耐用年数が来ますので、実は2050年カーボンニュートラルに寄与しないのです。

そこは十分検討して、できれば千葉市からこの系統の指標を入れ替えて、他の市町村が千葉市のやり方をまねるような、新しい指標体系にしていだきたいというのが私の意見です。

【岡本委員長】 倉阪委員、どうもありがとうございました。それでは事務局より回答をお願いします。

【秋山温暖化対策室長】 貴重なご意見ありがとうございました。温暖化対策室の秋山でございます。

倉阪副委員長がおっしゃるとおり、今までは市の地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入計画を個別に策定し、計画年次に対して取組状況が、再エネ導入・普及状況がどうであったのかという形で積み上げていく計画でありました。

市では、昨年１１月に２０５０年カーボンニュートラルを目指すという内容を含む「千葉市気候危機行動宣言」を発出しました。資料２－１の新計画策定の基本的な考え方の方針１にもバックキャストということを位置付けております。今回こういった視点を元に、個別計画である温暖化対策実行計画の見直しの中で、具体的にシミュレーションなどをやりながら積み上げ方式ではない指標づくりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

【岡本委員長】 倉阪副委員長、よろしいでしょうか。

【倉阪副委員長】 はい。大丈夫です。

【岡本委員長】 事務局だけでは手に負えない点もあると思いますので、適切なサポートをぜひお願いいたします。

【倉阪副委員長】 全面的にサポートさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【岡本委員長】 倉阪副委員長のご意見の中にありました、市民アンケートをみると「どちらともいえない」という回答がたくさんあるのでこれをもって市民の評価をいただいたと判断するのは適切であるのかどうかという問題ですね。やはり事務局で検討していただく必要があると思いますけれども、将来像、柱の実現を表現するのに市民には多少分かりにくい点があっても技術的に適切であるという場合もあると思いますので、そのことについては市民にどのように説明するかということにもなると思います。そして、この指標がどうして適切であるのかということを市民から問い合わせを受けたときにうまく答えることができるように検討しておくことが重要だろうと思います。事務局よりサポートを依頼されたときは、倉阪副委員長にもぜひお願いしたいと思います。

【倉阪副委員長】 わかりました。

【岡本委員長】 どうもありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。

【押田委員】 日本大学の押田です。指標設定の時に定量化をすごく目指していらっしゃるということはすごく理想的だと思った反面、資料２－４の指標設定の基本的な考え方の２（２）基本目標に設定する指標の中に「市民アンケート結果を考慮すること」と同時に「可能な限り他政令市と比較可能であること」とが書かれていますが、近年の政令市はじめ様々な環境基本計画を見ると、ＳＤＧｓの取扱いが大きくなっているのがどこでも共通してみられることで、この骨子におきまして、資料２－１の中で「ＳＤＧｓの考え方を最大限取り入れた計画作り」とあるのですが、具体的な方策に至っていない

ということもあるかと思うのですが、本編の構成では、第1章、第2章の後に第3章として「環境基本計画とSDGsとの関係性」となっています。

先ほどのお話の中にありました市民の方など多くの方に分かりやすい指標の設定の仕方をしようと思ったら、最近市民レベルでのSDGsへの取組みが多くなってきている中で、第3章が前に来た方が分かりやすいのではないかと、あるいは5つの柱を出す段階でSDGsと同列にした方がいいのかなと思いました。この辺りの考え方につきまして補足いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【岡本委員長】 それでは事務局よりただ今の押田委員の質問について回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 環境総務課の松本です。経緯も含めてご説明いたします。

まず、今回の計画書のつくりの方針の一つに、「分かりやすい計画作り」ということがありまして、本編はなるべく骨太に、分かりやすくすることに努めたものです。

なるべく分かりやすくということで、前半部分に市民の方が見て「千葉市はこういう目標でこういうことをやるんだな」ということがすぐに分かるような内容にしたいと考えました。その結果、第3章にSDGsについて記載するということになりました。

環境審議会の審議においても、SDGsのことをもっと前に持ってきた方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、現在のところ、具体的な内容はまだお示しできておりませんが、第1章の中でもSDGsのことはある程度触れておきたいと考えております。それと併せて第3章でSDGsのことと、それに絡んだ具体的な施策としていろいろ横断的なものがあるということを示すということで現在のところ整理しております。

具体的にもう少し作りこんだ素案の段階で環境審議会の皆様の意見をうかがいながらまた微修正等を行って整理していきたいと考えております。

【岡本委員長】 押田委員、よろしいでしょうか。

【押田委員】 いろいろご検討いただいていること、ありがたく思います。やはり千葉市ほどの街になりますと様々な部分で環境にかなり配慮されていることと、世界基準のことはちゃんと取り入れた方がいいかなと思いましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

【岡本委員長】 ありがとうございます。もし事務局から相談等依頼がありましたらよろしく願いいたします。ほかの委員いかがでしょうか。

【矢野委員】 矢野です。よろしいでしょうか。

私の関連する分野では、「SDGsって何だろう」というようなことになってしまっております。以前、地球温暖化が環境問題として話題になったときに騒音とあまり関係がないなと実は思っていました。

今回もSDGsという言葉が出てきて、先ほどの資料2-1でも最初に「17のゴール」とありますが、ここからしてまず分かりません。テーマが169くらいあったという程度は分かっているのですが、その中の17のことなのかな、という程度の理解でしかありません。ですから先ほど押田委員が言われたように本編第3章に書かれるということですけども、そこへ行くまでに分からないことだらけになってしまう。やはり先

ほど事務局回答で第1章に書いていただけたということでしたので分かりやすく書いていただければと思った次第でございます。

騒音の観点から言いますと、指標化するというところでは騒音の場合、環境基準があって地域ごとに環境基準値が決められておりまして、それが守られていれば環境は保全されているという認識になっていると思います。ただ、本当にそうでしょうか、というところがあります。

現計画で環境基準が守られている、守られていないという指標のチェックをしていますので、参考資料2-4の表にあるようにここ10年で80%前半の達成率が90%ぐらいまで上がってきている、ということは分かるのですが、実はそれは測っているところだけの話なのですね。

ではどんなところで測っているかということ、明らかにうるさいだろうと思われる場所を主に測っているわけです。

ですから環境を保全していくというよりは、静けさを保って清々しい生活空間を作るんだ、というような話であれば、イコール環境基準の指標で表せるのかということではないと思います。これは数値化するといわれても非常に難しいと思われます。ひとまず環境基準は指標としてありますけれども、その環境基準値まで音を出していいということではないわけです。それより静かなところ、それは環境基準よりももっともつと下のレベルですが、そこを保全していくということが大事なのであって、そこを環境基準まで出していいよということではないわけです。一つ環境基準という目安はあるにしても、それは非常に騒音のうるさいところに適用するべきものであって、本来静かな状況が保たれているところで環境基準を適用するというのはお門違いと私は思っています。

だからと言って環境基準値を設定しないということではないのですが、本当はそうではない、環境基準値を守ればそれでいいということではないと思います。うるさいところと現状静かなところとそれぞれどう書き分けるか。うるさいところはもちろん騒音対策なりやって環境基準を守る、できればもっと下のところへ持っていきたい、というのが本音のところですね。静かなところは、それをそのまま保全したい、うるさくしたくないわけです。その辺の二つの地域、二つに分けられるならば現状維持、あるいはもっと下げていくというところに分けて考えられないかと思いました。

【岡本委員長】 矢野委員、ありがとうございます。それでは事務局より回答をお願いします。

【山内環境規制課長】 環境規制課の山内でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

騒音対策につきましては、事業活動に伴うものに規制をかけていくことが中心となっておりますので、うるさいところ、騒音の大きなところの数値を下げていくといった目線での目標であり、そういったところがクリアできているかということが現状の考え方と捉えておりましたので、静かなところをさらに保全するという目線を取り入れられるかどうかは今後研究していく必要があると考えます。

【岡本委員長】 矢野委員、いかがでしょうか。さらにこういう点は配慮してほしい、あるいはここについて教えてほしいというような点がありましたら再度お願いしたいと思います。

【矢野委員】 ありがとうございます。実は静けさの方を考えるとというのは風力発電施設に対する環境アセスメントでは、割と静かなところに風車を建てるものですから環境基準を守れるというのは当たり前の話です。ただ、風車はある程度の音量の特異な音を出しますので、それが地域の暗騒音を引き上げることになるわけです。風力発電施設に対する環境アセスメントでは、その引きあがる幅を規制するという考え方を取り入れていたと思います。

現在の暗騒音がどれぐらいで、そこから確か5 dB (A) を超えるようなことにはならないようにするというような精神が書かれていたと思います。そのような、静けさの方を守るというような考え方を加え、二つに分けて考えられるとよいと考えます。

【岡本委員長】 ありがとうございます。事務局は今後具体的な検討の際にぜひご配慮いただきたいと思います。必要に応じて矢野委員にもサポートをお願いして進めていただければと思います。

ほかに意見、質問ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

【羽染委員】 羽染ですが、よろしいでしょうか。

私は専門が廃棄物ですので、今までの流れを踏まえて意見を述べさせていただきます。

資料2-1の次期環境基本計画（案）の第2章の「2-3 Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す」につきましても、SDGsの環境目標をもう一度整理していただいて設定していただいた方がよいと思いました。

SDGsでは持続可能な消費・生産が一番上の目標、二番目は天然資源の持続可能な管理、三番目は気候変動対策、という環境部門の三つの柱があるわけですが、次期計画案の「3 Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す」のタイトルはよいのですが、その下の「2-1 2 Rの取組みを推進する」「2-2 リサイクルを推進する」「2-3 廃棄物を適正に処理する」につきまして意見がございます。

一つは、先ほどのSDGsの目標を考慮して、最近使われている「Renewable」いわゆる再生可能資源、再生可能エネルギーと呼びますが、この辺りを評価する2-1に追加して「2 R + Renewable」としたらよいのではないかと思います。

「2-2 リサイクルを推進する」は、先ほどの2 Rと関連したり「2-3 廃棄物を適正に処理する」に関連したりするので、消すか残すか検討していただきたいと思います。

もう一つ、最後に「最終処分量」をぜひ入れていただきたいと思います。国も「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」という三つの指標を持続可能な社会づくりの指標として使っておりますので、ぜひ、最終処分量を指標にするという言葉を入れていただければと思います。

私からは以上です。

【岡本委員長】 ありがとうございます。事務局より回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 環境総務課松本でございます。ご意見ありがとうございます。ただいまいただいたご意見は、計画骨子に関する具体的なものと指標に関するものとに分けられると思います。

骨子につきましては、今までの環境審議会である程度固められてきているので、この点はどう変えられるのか即答はできないのですが、今おっしゃられた Renewable のこと

など、加除修正はできると思いますので今後検討して進めさせていただきたいと思います。

指標につきましては、どういうランクで指標を設定すればいいのか即答はできませんが、参考にしまして次回の会議でまたご提示、ご説明できるように整理していきたいと考えております。

【岡本委員長】 羽染委員、よろしいでしょうか。

【羽染委員】 確認ですが、5つの柱と基本目標につきましては環境審議会の中ではほぼ整理されてしまっている理解でしょうか。

【松本環境総務課長】 今までの協議の中で昨年度から目次をどうするか、柱をどうするかなど話し合いまして、直近では1月に環境審議会を開催しました。そこにおいて、この柱でいくということで固められたものでございます。

【羽染委員】 だいたい分かりました。基本目標も2-1、2-2、2-3もいいと思いますので、できるのであれば最終処分量を最小にするというような項目を一つ入れていただいて、あとは目標数値、全て数値化できるかということと、先ほどから出ている定性目標でもいいのではないかと、その辺は次の議論にしたいと思います。

以上です。

【岡本委員長】 ありがとうございます。それではほかの委員の皆様いかがでしょうか。

柱の5に関しては委員の皆様からご意見が出てきておりませんので、桑波田委員、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

【桑波田委員】 桑波田です。よろしくお願いします。

私は環境に関する市民活動をしております。今回お示しいただいた部分について、どこまでお話しすればいいのかなと思いました。

5つの柱の5番目が一番現実には難しいところだな、と思っています。

みんなで取り組むということが一番大事なことです。その評価の仕方をどのように考えるかというのが定量だったり定性だったりというところでもありますけれども、ほかの行政の取り組んでいる資料を見せていただいても、なかなか量的に、数値的に評価をされているところと、方向性として、割合として評価をされているところとがあるので、そういうところも参考にさせていければいいと思いました。

先ほどからSDGsへの取組みというのがどの委員の方からもお言葉が出ています。この計画を拝見して内容的なものを考えたときには、さっき第1章のところでSDGsの取組みの話を入れるという事務局説明を伺ったので十分に入れていただきたいと。それが具体的にどのように見えるかというところが一番分かりにくいところなので、それがそれぞれの計画の中に見えるような形でいければいいと思います。

この基本計画が策定されるのが令和4年度から2032年度までということなので、参考にしている他市の取組みもかなり年代が違っています。千葉市の場合はタイミング的には2030年はSDGsのゴールにも当たります。そこも見据えた10年計画になるので、それが反映されてほしいと思いました。

具体的には私たちが関わるみんなで取り組むというところが、多様なところをつなぎ合わせていくところですので、パートナーシップでいろんな分野をつないで自分ごととして考える、どこかの企業が持っているとか、そういうことではなくて、企業の取組み

とか行政の取組みとかをみんなで情報共有しながら持続可能な社会を作っていくということが大事なことだと思います。

資料２－２の５番目の柱の「みんなで環境の保全・創造に取り組む」ですが、先ほど言いましたように、１０年計画でしたら、２０３０年が一つの仮ターゲットとして、２０３２年を最終的なゴールとして考えたときに、バックキャストで見て計画をどのように考えていくかと考えていくのも一つの方法かと思っています。

例えば、３年ごとに２０３２年を１００％として、それまでの取組みが３段階のステップでどこまで進んでいるとか、そのような考えを入れてもいいと思いました。

また、基本目標のところは今までの審議会の話し合い等が入っていますので、そこを具体的に評価していくというところもこの委員会の役割かと思っています。

例えば、５－１の「人材を育成する」というのはとても大切なことだと思います。それに関しましては、施策の方向性としまして「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」という表現になっておりますけれども、できれば幼稚園から社会人というか、若い人への取組みをぜひ推進していただきたいと思っています。

５－２の「あらゆるステークホルダーとの連携を推進する。」の施策の方向性に「パートナーシップの構築」などありますけれども、その構築の企画段階から情報共有しながらみんなで推進していく、運営していくとか、そういう具体的な部分は次回の議題だと思いますけれども、そのような形でここに提案されている部分がより具体的に見えることで逆に評価を数字にするのか、方向性にするのか、割合にするのかというのが見えてくると思いました。

私としては、一番大事なみんなが自分ごととして持続可能な社会を作っていくのはとても大切なことですし、今、気候変動とか、新型コロナに関しても、それぞれが各自、子供たちまで持続可能ということを考えるところに直面していますので、ぜひ千葉市の環境基本計画にそこを反映しながらいければいいかなと思います。

また、市民としては、情報をなかなか取りづらいという事情があります。アンケートの部分というのは本当に一部のアンケートになってしまっていると思います。やはり千葉市が取り組んでいるという情報の周知の仕方がすごく大事で、みんなが「千葉市ってやっぱり好きだな」と思っているんですね。でも、そこが見えにくいので、やはりそこをお互いに見える努力をしていかなければいけないなと思っています。

千葉市制１００周年という大きな歴史的なものも今、市全体で動いていますので、市民としても千葉市に住んでよかったな、とか、そういう思いが計画を通しながらお互いに頑張っていくというのが見える場かなと思っています。

あと、数値的なもので規制がかかっているものは今までどおり対応していただいくということで私たち市民が安全な、安心な暮らしができると思っていますので、それ以外の評価の仕方が、個人的にはとても難しいと思いますけれども具体的に考えていけたらいいかなと思います。

よろしくお願いします。

【岡本委員長】 どうもありがとうございます。それでは事務局より回答をお願いします。

【秋山温暖化対策室長】 桑波田委員、ありがとうございました。温暖化対策室秋山でございます。

今委員がおっしゃられた内容、令和元年度に環境審議会の中の環境総合施策部会において諮問させていただきまして、環境学習を含めた環境教育の取組みについて平成17年に策定した「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針」の見直しを始めております。

現在の状況につきましては、昨年度末でパブリックコメントを行い、今後環境総合施策部会の答申をいただく予定で作業を進めているところでございます。

持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育、自分ごととして捉えるというのがとても重要だということで、その方針の中では視点として「世代・分野を超えた協働の取組」ですとか、「体験活動などを通じた主体的な深い学び」を行う。また、「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、そういったところの観点ですとか、コロナ禍で「ICT等の積極的な活用」といったところに視点を当てまして施策を検討していくところでございます。まさに、情報を一元化するような環境教育のプラットフォームですとか、人材育成制度、そういったところの裾野が広がっていくような主体的な学びができる、自分ごととして考えられるような施策を展開していこうと考えております。それに関連して委員会の中でも指標設定の部分を連携させていただいて今後検討させていただければと思います。またご協力のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

【桑波田委員】 ありがとうございます。

【岡本委員長】 ここで、杉田委員が入室されましたので、よろしければご発言をお願いします。

【杉田委員】 杉田でございます。途中から入ったので議論がよく分かっておりませんが、意見につきましては、先日お送りしたとおりでございます。

それ以外に先ほどから委員の皆様のお話を伺っていてSDGsについてしっかり書き込んでいくということは非常に重要だと思い、ありがたく思いました。ただこの計画が2032年度までですのでSDGsだけではなく、SDGsを超えてその先も見据えて次のゴールというようなことも少しは触れてもらえればもっとよいかと感じました。

私に関連します水に関しましては、申しあげたとおりですが、水循環という水全体の動きももう少し考慮するような指標づくりにしていただければありがたいと思いました。

以上でございます。

【岡本委員長】 ありがとうございます。それでは事務局より回答をお願いします。

【木下環境保全課長】 環境保全課の木下です。よろしくお願いいたします。

水循環の視点に立った指標づくりににつきましては、部門計画である水環境保全計画の改定を今年度、来年度予定しております。

もともと今ある水環境保全計画に関しても、水循環基本法に基づいた地域の流域水循環計画に認定された計画となっております。水循環の考え方はその中でいろいろと議論していけると考えております。

以上です。

【岡本委員長】 ありがとうございます。ほかにご意見、質問いかがでしょうか。

【松本環境総務課長】 事務局です。委員の皆様、貴重なご意見をうかがい、非常に参考にさせていただくことが多く、ありがとうございました。

基本的な考え方につきましては定性的な目標ですとか、市民の認知度、満足度のよう
な指標などご意見をいただきましたので、整理させていただきたいと思います。

そのほか、「これは載せた方がいい」というご意見を再度確認することができればと
思います。

もう一つ、具体的な指標として、各5つの柱で「これは欠かせない」などご意見があ
れば今のうちにうかがっておいて次の案で検討し採用できるものは採用させていただき
たいと考えております。

【岡本委員長】 委員の皆様、いかがでしょうか。

（「問題ありません」の声あり）

【岡本委員長】 ここで、大気に関する指標の検討については別の専門委員会に委ねるこ
とになっておりますのでその辺の経緯ですとか、背景について各委員の皆様にもご理解
いただいた方がよいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

【松本環境総務課長】 はい。資料2－4をご覧ください。「1 全体的な考え方」の後
段に記載がございます。環境審議会の環境保全推進計画部会に設置されている大気環境
専門委員会におきまして降下ばいじんに関する協議が続けられておりまして、令和元
年度に「臨海部における粉じん対策について」という提言をいただいたことを受け、引き
続き審議いただいているところでございます。

今回、環境基本計画の指標を設定するに当たっても、このような経緯を踏まえ、委員
の皆様継続的に審議いただいた方がよろしいのではないかと考え、大気環境専門委員
会と同じ委員の方ではございますけれども、環境審議会の下に別途大気環境目標値専門
委員会を設置し、5月6日に最初の会議を開催する予定でございます。

以上でございます。

【岡本委員長】 ありがとうございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、さまざまなご議論を頂きましたが、本日の話し合いを経て後からお気づき
になる点もあるのではないかと思います。

そうしたご意見についても、可能な範囲で拾い上げていきたいと思いますが、事務局
では、そのことについての対応を考えていますか。

【奥村環境総務課長補佐】 環境総務課の奥村です。追加でご意見があった場合の対応で
ございますが、差し支えなければ、ご意見を記入頂くための書式を後ほどメールで送付
させていただきます。ご回答頂いたご意見については、本日この場で頂いたご意見と同
様に整理して、それぞれへの対応と合わせて委員の皆様にお示ししたいと存じます。

ご意見を頂戴する期間は、大変恐縮ですが整理する都合上、5月7日、金曜日までに
いただければと思います。

なお、5月7日より後に到着したご意見も、今後、指標の案を作成する際は参考にさ
せて頂きたいと思います。

以上でございます。

【岡本委員長】 分かりました。ありがとうございます。

そうした対応を見込んだうえで、本日の議論の結びとして、次期環境基本計画に係る
指標設定の基本的な考え方について、本委員会として決定をしたいと思います。

本日頂いたご意見と、5月7日までに提出して頂いた意見を委員長の私のほうで預か

らせて頂き、資料２－４の「次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方（案）」を基本として、修正を要する点があれば事務局と詰めて反映させていただく形で、指標設定の基本的な考え方を決定したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

（異議なし）

【岡本委員長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

修正を反映させた資料については、近日中に事務局から各委員に送付してもらうことといたします。

さて、このように決定しましたので、次回の委員会では、この考え方と頂きました意見を踏まえた指標の案を事務局から示してもらうことといたします。

議題２の「次期環境基本計画に係る指標設定の考え方について」は、以上とします。

これで、本日の議題全てについてご協議いただきました。

事務局に進行をお返しするので、連絡事項などがあればお願いします。

【奥村環境総務課長補佐】 岡本委員長、ありがとうございました。

まず、本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして確定し、市ホームページで公表いたします。

また、次回の本委員会の開催時期は、先ほど全体スケジュールでご説明したとおり、６月中を見込んでおります。今後、改めてご連絡いたしますので、お忙しい中とは存じますが、日程調整にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、令和３年度第１回千葉市環境基本計画専門委員会を終了いたします。

活発なご議論を頂き、誠にありがとうございました。

１５時４３分 閉会